

平成27年第5回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成27年12月11日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 散 会	平成27年12月15日 午前9時 平成27年12月15日 午前11時16分			議長 西原 好文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	湊 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 湊 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	7 番	吉 岡 隆 幸	8 番	土 湊 茂 勝	9 番	池 田 和 幸
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	田 中 源 一	○	町 民 課 長	平 川 智 敏	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	谷 口 学	○
	教 育 長	赤 坂 章	○	産 業 課 長	百 武 一 治	○
	総務企画課長	田 中 盛 方	○	教 育 課 長	相 島 千 代 治	○
	建 設 課 長	柴 田 敏 彦	○	会 計 室 長	溝 口 進 洋	○
	福 祉 課 長	山 中 晴 巳	○	こ ども 応 援 課 長	山 下 栄 子	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	古 賀 ケイ子				
	書 記	三 溝 秀 行				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議事日程表

▽平成27年12月15日

日程第1 一般質問

一 般 質 問 (平成27年12月定例議会)

氏 名	件 名 (要 旨)
金 丸 祐 樹	1. 今後の防犯まちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップの開催 ・防犯カメラの設置 2. 包括的な子育て支援、教育サポートの推進を
淵 上 正 昭	1. 江北町史続編の編さん・発行について

日程第2 議案第42号 江北町個人番号の利用等に関する条例の制定について

日程第3 議案第43号 江北町過疎地域自立促進計画について

日程第4 議案第44号 江北町税条例の一部を改正する条例について

日程第5 議案第45号 江北町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

日程第6 議案第46号 白木パノラマ孔園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程第7 議案第47号 白木パノラマ孔園の指定管理者の指定について

日程第8 議案第48号 佐賀県西部広域環境組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更について

日程第9 議案第49号 平成27年度江北町一般会計補正予算(第3号)

日程第10 議案第50号 平成27年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

日程第11 議案第51号 平成27年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

日程第12 議案第52号 平成27年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

日程第13 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第14 請願第6号 TPP「大筋合意」の調印・批准は行わないよう求める意見書を採択するようもとめる請願

午前9時 開議

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成27年第5回江北町議会定例会会期5日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は一般質問、総括審議、委員会付託となっております。

日程第1 一般質問

○西原好文議長

日程第1. 一般質問となっておりますので、会期4日目に引き続き、質問表の順序に従い発言を許可いたします。

1 番金丸祐樹君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○金丸祐樹議員

おはようございます。1 番金丸でございます。通告に従いまして一般質問していきたいと思っております。

質問事項としましては、今後の防犯まちづくり、ワークショップの開催、防犯カメラの設置でございます。

現在、多種多様な犯罪が横行している現代社会の中で、江北町でも強盗や声かけ、ひったくり等の犯罪が発生しております。地域住民、子供らの安全を町民全体で守る意識の向上、また安心・安全なまちづくりを我々は担っているところと考えます。

現在、我が町では、防犯推進協議会（ビッキー隊）やシルバービッキー隊の皆様が挨拶運動や見回り等の活動をボランティアでされており、防犯のまちづくりに貢献をされております。

このような活動を模範とし、今後、子や孫に誇れる郷土づくりを掲げる本町でも、ぜひ組織や防犯対策の向上と拡大が必要ではないでしょうか。

まず、1 点目の質問に入らせていただく前に、ちょっと画面のほうをお願いいたします。

（パワーポイントを使用）これ、ちょっと画面を見ていただきたいんですけども、防犯カメラには3つの目的から利用設置されていると書いてあります。まず1つ目、監視していることを示し、心理的に犯罪を抑制する効果がある。2つ目、犯罪や異常の発生を早期に発見し報知する。3つ目、記録を撮ることにより犯罪発生時の参考とする。注意事項としまし

て、住民のプライバシー等の問題もあると考えます。どうでしょうか。

引き続き2点目に入ります。既存の組織の拡大や若い世代による組織づくり支援をお願いしたい。

3点目、犯罪に巻き込まれやすい子供や高齢者自身のリスクマネジメント啓発ワークショップ等の開催を行いたいと考えていますが、どうでしょうか。

以上です。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

おはようございます。それでは、金丸議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

今後の防犯まちづくりについてということでございますけれども、1点目の防犯カメラの設置をということでございますが、先ほど言われましたとおり、防犯カメラの設置につきましては、犯罪を予防し被害を未然に防ぐとともに、犯罪解決に役立つものであり、本町でも駅周辺や公共施設など、犯罪が予想される場所を中心に現在は4カ所設置をいたしております。

佐賀県が道路のユニバーサルデザイン化を目指して取り組んでいる事業が、来年度、ちょうど江北町で実施される予定でありますので、そのときに議員が言われる駅南周辺やイオン裏の町道宿～東分線も含めた道路の総点検を実施し、その上で必要であると判断した場所には防犯カメラの設置や防犯灯の整備に努めていきたいと考えているところでございます。

2点目の既存の組織の拡大や若い世代による組織づくり支援をということで、防犯推進協議会については、平成14年に青少年の非行防止を目的に、児童の下校時の街頭指導を行ったり、夜の時間帯に警察等の協力も受けて町内全域の防犯パトロールなどを実施していただいております。当初は二十数名の会員でしたが、その後、人員もふえ、現在は45名となっております。PTAや育友会等の学校関係者の方も会員として活動をいただいておりますが、もう少し子供たちの保護者さんたちなど身近な方に声かけをして、さらに大きな組織となるよう周知をしていかなくちやいけないと思っております。

3点目のワークショップ等の開催をということですが、今年度、社協のふれあいいきいきサロン事業で、高齢者を対象に白石警察署や江北交番より生活安全講話や交通安全啓発を実施されております。また、児童・生徒についても犯罪から身を守るため、不審者に対する防

犯訓練などを行われております。

今後も高齢者や子供や女性等が犯罪による被害を受けないようにするために、県や警察、あるいは地域の防犯団体とも連携をして、安全で安心なまちづくりを目指し、広報活動や啓発活動等になお一層取り組んでいかなくちゃいけないと思っているところでございます。

○西原好文議長

金丸議員。

○金丸祐樹議員

それでは、町長の答弁に再質問をさせていただきたいと思えます。

再質問と申しますが、ここでもう一回画像のほうをお願いいたします。

(パワーポイントを使用)ここに我が町で起こった刑法犯認知件数を平成22年から27年まで掲載しております。ちょうどブルーの明るい感じのリボンで表示をしているところなんですけれども、これは平成25年、平成26年、平成27年、平成24年に比べて件数が極端に減っていることがおわかりになると思えます。これ、私、白石警察署のほうに問い合わせをして、極端に減った理由は何と考えますかと聞いたところ、これは25年、26年から、先ほどの宿～東分線、その中に遊技施設がございます。その遊技施設の中で、警察の指導のもと防犯カメラを遊技施設の駐車場から町道に向けて取りつけたところでございます。それにより抑止力になったのか、極端に件数が減っております。

次の画像をお願いします。

現在、これは佐賀市内の防犯カメラ事情ですけれども、佐賀駅バスセンター付近及びエスプラッツ等の商業施設になりますけれども、これは平成20年に16基、リース料は年間で1基2万1千円となっております。これは生活安全課のデータでございます。保守管理料としましては、16基で年間計45万円となっております。ここも注意点を書いていますけれども、電柱への取り付けは九電との協議が要るそうです。もう一方の注意点としましては、警察照会時の記憶媒体取り出しは職員さんが行っているようです。ここ16基で年間計45万円となっております。ここの半分でもいいから、先ほど町長の答弁にありましたように、ぜひ来年でも早急に取りかかっていたいただければと思っております。

以上です。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、町長の答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

再質問にお答えをいたしたいと思います。

先ほど申しましたとおり、現在、江北町には4カ所の設置をしているわけございまして、ちょうど来年度が、先ほど言いましたように、県のほうでユニバーサルデザイン化を目指した取り組みということで道路等の点検といいますか、総点検みたいなものがありますので、その辺を利用して、県や警察あたりからの指導を受けて、ここにやっぱりつけた方がいいとか、ここにはもっと明るくしたほうがいいのか、そういうふうな場所がいろいろ出てくると思いますので、ぜひとも来年度はつけるように申し添えをしておきたいと思っているところでございます。

○西原好文議長

金丸議員。

○金丸祐樹議員

それでは、1点目の質問の最後になりますが、ちょっとこちらを済みません、カメラをお願いします。

（パワーポイントを使用）ことし9月19日に、これは実際に起きた被害でございます。これも宿～東分線、今でいう旬鮮市場の近くの分譲住宅地の分譲を促す看板でございます。このときはまだ分譲は決まっておらず、ほとんど何も着工されていなかったです。この看板の持ち主の不動産屋と警察の方がその後、消されていたんですが、これ私が思ったのは、よその市や町からこの分譲地を見に来られて現状を見たときに、非常に怖い思いをされたんじゃないかなというところがございます。非常に残念ですけれども、今後このようなことを未然に防ぐためにも、先ほどおっしゃったように、防犯カメラの設置をぜひよろしく願いいたします。

続きまして、2点目の既存の組織の拡大や若い世代による組織づくり支援をとということで質問をしております。

若い世代の参加を促す、これは画面にありますように、行政と警察相互で協議の上、参加者を募集し、新しい組織をつくる。現在、ビッキー隊の協力により江北町、防犯に大いに寄与されていると思います。

そこで、この活動をさらなる防犯力のアップのため、私たち世代、子育て世代、まだ正直、意識が少ない世代です。その若い世代による新しい組織の編成を行政と警察の指導のもと行

いたいと考えております。現在、先ほど申したように、私自身も子育て真っ最中の父親でございます。子供らの安全を守るため、これは私たちの大きな使命だと考えております。先ほどおっしゃったように、今後ともぜひこの検討をよろしく願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、再質問にお答えをいたしたいと思います。

先ほども答弁をいたしましたけれども、平成14年にビッキー隊が組織をされて活動していただいております。これは本当に全国的に表彰を受けるなど、長い間の活動組織ということで佐賀県内でも誇れるビッキー隊ではないかと思っているところでございます。

そういう中で、先ほども言いましたように、20名から45名にはなりましたけれども、やっぱり参加者というのは、そのときによって少なかったり多かったりということもありますので、ぜひとも若い世代が入ってくれるということは大変ありがたいことだと思っております。一番いいのはPTAとか、育友会とか、そしてまた幼稚園の保護者会とか、そういうような人たちの中でそういう組織で新しくできれば一番いいのではないかと。PTAの役員の組織等もありますので、そういうふうな防犯組織あたりをつくって、そういうふうに自分たちの子供たちを自分たちの手で守ろうという意識のもとに、そういう新しい組織ができてくれれば一番いいのではないかなと思っておりますので、そういうような形で教育委員会も提言をしていくと思っておりますけれども、やはりPTAや育友会の組織の中でも検討していただきたいと思っているところでございます。

○西原好文議長

金丸議員。

○金丸祐樹議員

それでは、3点目の再質問に入りたいと思います。

犯罪に巻き込まれやすい子供や高齢者等のリスクマネジメント啓発ワークショップ等の開催、これも済みません、また画面を切りかえてお願いいたします。

（パワーポイントを使用）これはちょっと答弁をされたんですが、ここです。ここは私が画面に掲載をしている分ですけれども、犯罪に巻き込まれやすい子供や高齢者、ここですね、従来の講演会タイプの指導や単なる説明会や講義でなく、目標に向かって参加者みんなでつ

くり上げ、共有して行う方法、これをワークショップと言います。現在、この方法を使って実際警察の方々、もちろん寸劇等もされていると思うんですけども、この方法でやっているかどうかをちょっとお聞かせ願えますか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中総務企画課長。

○総務企画課長（田中盛方）

金丸議員の質問にお答えをしたいと思います。

先ほど町長が答弁の中で、いきいきサロンで高齢者の方に対する防犯等の啓発を行っているということでありました。確かにワークショップというのは、そこに参加されている方々がみずから意識を持って、司会者を中心にいろんな活動をやっていくというふうなことがワークショップだと思います。実際いきいきサロンでやっている部分については、確かにそのワークショップ的な形式ではございませんが、ただ、シミュレーター等を使って、実際そういう歩行のときの注意とか、そういうことについてはやっておられます。一番いい、目的意識を持ちやすいというか、それは確かにワークショップだと思いますので、できればそういうことが敬老会とか子供たちの交通安全教室の中でできればいいなと思っております。

○西原好文議長

金丸議員。

○金丸祐樹議員

わかりました。ワークショップ形式、これは非常に有効な手段と思っております。子供たちもみずからが参加することによって意識の向上、かなり高まってくるのではないのでしょうか。

それと、ここに3番の項目に、時には体を動かし、実践しながらというのがございます。今、江北町にもハザードマップ、作成されていると思っておりますけれども、ここも実際、子供目線、高齢者目線で、子供たち、高齢者、同じ参加をさせながら、そのハザードマップをつくるという考え方はどうでしょうか、お願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。答弁できますか。田中町長。

○町長（田中源一）

体を動かしながら町内を見て歩いて、ハザードマップの点検といいますか、自分たちのハ

ガードマップをつくるということは大変いいことだと思います。よその町もやられているところがあると思いますけれども、そういうところで、もちろん町が指導をしていきますけれども、やはり学校関係者といいますか、PTA、育友会、その辺がやっぱり中心になって子供たちを集めていただかないと、そういうふうなものもなかなかできにくいと思いますので、そういうふうな学校関係者あたりとPTA、育友会あたりと今後は十分話し合いをしながら、そういう機会があればやっていただきたいと思いますところがございます。

○西原好文議長

金丸議員。

○金丸祐樹議員

それでは、最後になります。また済みません、画面のほうをお願いいたします。

(パワーポイントを使用) これは事例として1件挙げております。読み上げますね。

ある地区で中高生のグループと地域の大人が遊び場マップをつくるために集まりました。でき上がったマップのお披露目を兼ねて中高生が企画して、小学生対象のイベントを行いました。中高生は、イベントでかかわった大人から子ども110番の家についての話を聞く機会を得て、そのまま子ども110番の家についての調査を早速始めたそうです。これら一連の活動を行っているうちに子供から大人へ何かを伝えたいという思いが芽生え、自分たちだけで小さなイベントを現在企画中であると話されております。

以上でございます。

○西原好文議長

金丸議員、質問なら、こういう事業をされていますけど、こういった取り組みをお願いします、答弁は要りませんと締めてください。包括的な質問に行ってください。

○金丸祐樹議員

表題2に入ります。包括的な子育て支援、教育サポートの推進をということで挙げております。

先月、総務常任委員会の事務調査で大分県豊後高田市に行かせていただきました。豊後高田市は平成16年に子育て支援総合推進モデル市町村に指定され、その事業内容は目を見張るものがありました。資料は別途配付をしております。

本町は豊後高田市に比べ3分の1の人口だが、その中で少しでもできることを町の施策に取り入れていきたい。子育て支援の充実、教育サポートが定住者増の起因となるのは周知で

あります。

第5次江北町総合計画の後期が来年度より平成32年に向けて始まりますが、マスタープランの中にある幼児・学校教育の充実の中に以下の事項の検討をお願いしたい。

1番、子育て支援に特化した施設を設け、また町が支援する形のNPO法人等の組織づくり。

2番、休日、放課後等に町の施設を利用した小学、中学向けの無料の塾。

以上です。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、包括的な子育て支援、教育サポートの推進をということでお答えをいたしたいと思えます。

視察をされました豊後高田市は、子育て支援の先進地であり、大変きめ細やかなサービスを展開されていると聞いております。

1点目の子育て支援に特化した施設を設けて、また町が支援するNPO法人等の組織づくりをという点につきましては、江北町では御存じのように、平成24年4月にこども応援課を設置し、同時に、子育て支援施設の核として、こどもセンターを開設いたしております。ここでは未就園児の親子、幼児と保護者、また小・中学生、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、ママサロン、各種イベントなど、たくさんの方に利用をいただいております。そのこどもセンターは、地域の子育て支援施設として重要な役割を今果たしているところであります。

また、町では平成27年度から運用の子ども・子育て支援事業計画を策定し、今後5年間の子育て支援について目標数値を定め、施策の充実を図っているところであります。

議員が言われるNPO法人等の組織づくりについては、子育て支援に協力したい方が集まり団体として活動していただくことは町として大変ありがたいことであり、助かりますけれども、子育て支援事業は少人数でできるものではありませんし、人材発掘等も簡単にできるものではありません。町としては、今後もこどもセンターを核として、子育て世代との関連のある各課との連携を強化しながら、現在取り組んでいる内容について必要に応じて見直しを図り、実効性のある推進に努めていく考えであります。

したがいまして、28年度からの5カ年間の第5次総合計画後期計画の中にNPO法人等の組織づくりについては今のところ組み込んでおりませんが、しかしながら、やはり予算も含め、こういった支援事業のやり方が子供の健全育成及び保護者へ子育て支援につながるのか、多面的に検討していく必要があると考えています。それと同時に、啓発活動に力を入れ、地域全体で子供を守り育てる機運を高めることができればと思っております。

2点目につきましては、教育委員会より答弁をさせたいと思います。

○西原好文議長

答弁を求めます。赤坂教育長。

○教育長（赤坂 章）

次の休日、放課後等に町の施設を利用した小学・中学向けの無料塾の設置をとということについてお答えをいたします。

ほかの町では、全国学力テスト、また学習状況調査の結果をもとに、児童・生徒の学力の向上を目的に無料塾が実施されているところもございます。

学力の向上は江北町教育委員会でも最重要課題と捉え、さまざまな取り組みを教育課程の中で行っているところであります。江北小・中学校においては、平成22年度より江北町小中連携学力向上研究会を組織し、生きる力、これは確かな学力とか豊かな心、健やかな体、こういうものを育むために系統的、継続的な取り組みを進めております。また、今年度、平成27年度から来年度の28年度の2カ年間、佐賀県教育委員会の委託指定を受けまして、児童・生徒の活用力向上研究事業に取り組んでおります。その中で、基礎・基本の定着、活用力などの学力向上のために、小学校では普通の授業のほかに、基礎学力の定着を図るために週2回、朝の時間を活用しまして、国語と算数で15分間のいきいきタイムという時間を設定しております。また、毎週1回、昼休みの後に30分間、活用力の向上のために「てらこや」という名称で補充学習の時間を設定して学力の向上に取り組んでいるところでございます。中学校では、県の放課後等補充学習支援事業というのを活用いたしまして、学習内容の定着が十分に図られていない生徒と希望者を対象に、地域の方々、人材を活用し、週2回、放課後学習会を実施しております。

また、長期休業中、夏休み等においては午前中に、小学校では4日間、中学校では10日間程度の学習会を実施し、学力向上に取り組んでいるところであります。

学力の向上のためには、学校での学習だけではなく、家庭学習の習慣化が大変重要でもあ

ります。そのために小・中学校で連携し、宿題や課題の内容を検討したり、保護者が家庭学習の環境を整えたり、かかわりを持ってもらうために、啓発カードを配付するなどの取り組みも行っているところであります。

教職員につきましても、外部から講師を招聘したり、授業研究会を行って、各種研究会等に積極的に参加し、指導力の資質向上に努めているところであります。

現在、小学校は社会体育、文化的教室や習い事、中学校はほとんどの生徒が部活動に所属して熱心に活動しております。大変すばらしい成績を上げております。

無料塾の設置につきましては、今後検討していく余地はありますが、以上のような児童・生徒の負担等を考えた場合、環境を考えた場合に、現状のような教育課程の取り組みが適しているのではないだろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○西原好文議長

金丸議員。

○金丸祐樹議員

それでは、1番の子育て支援に特化した施設を設けるというところに再質問を、町長の答弁に再質問をしたいと思えます。

先ほど申されたように、現在、こどもセンター等の施設があると聞いておりますが、私が先月、豊後高田市に研修に行った際に、子育て支援に特化した健康交流センターというところに行ってまいりました。この健康交流センター、入り口に入りますと、すぐコンシェルジュの方がいました。このコンシェルジュの方は、意味合いは全ての要望に応えるというのがコンシェルジュでございまして、そのコンシェルジュの方の裏側に市の出張機関の行政の方がいらっしゃいました。入った瞬間に思ったのが、例えば、私が子育て中の母親ならば、まずその施設を見たときに、あ、ここだったら安心して気軽に子育て支援の相談やお願いに行けるんじゃないかというイメージがありました。今後、そのような外観を持った子育て中の母親が気軽に入れるような施設の検討をお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

再質問にお答えをいたしたいと思えます。

昨日も学校関係の質問等もあっておりまして、その中でも少し答弁をさせていただきましただけども、一応、来年度以降、教育大綱を新しい町長のもとにつくっていただいて、その後、計画的にやっていただきたいと思っております。

そういう中で、私としては今の「うるる」のところとか、幼児教育センターとか、そういうふうなものが少し手狭になっているので、何とか用地の確保ができればということで今考えておりますし、将来的には小・中学校の改築あたりがどのようになってくるのか。もし一貫校というふうなものができれば、小学校か中学校のところにつくるわけですので、大きな土地というふうなものが確保できるように、片一方があくような形になりますので、そういうものあたりを利用されながら、やっぱりそういうふうなものを今後はつくっていただきたいという気持ちでありますので、それは皆さんの意見を今後につなげていきたいと思っておりますのでございます。

○西原好文議長

金丸議員。

○金丸祐樹議員

答弁ありがとうございました。今後、子育て支援に特化した施設を検討していただくことをお願いしたいと思います。

続きまして、2番なんですけれども、先ほど教育長の答弁にありましたけれども、現在、朝の国語、算数いきいきタイム等で学力の向上その他、ほかの授業でされていると思うんですけれども、実際、我が町の学力、この数年にわたり学力が向上したというデータ等はあるのでしょうか。それはデータでなくても、実際こういうふうな功績が上がっているというのをおっしゃっていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。赤坂教育長。

○教育長（赤坂 章）

学力向上につきましては毎年整理をいたしまして、19年度からまた再開されましたことについては毎年のデータをとっております。それで、学年によっては、これが6年生、中3を対象にとかという全国での学力テストのスタートでございましたけれども、最近は佐賀県学習状況というようなことで5年生から調べております。

そういうようなことでデータは毎年とっておるんですけれども、学年によっても随分違い

がございます。それから、内容につきましても大きく基礎・基本が定着しているかということと、そういうのを使った活用力はどうかと、大きくA型、B型ということで調査をしてデータをとっておるんですけども、学年によっても、今年度は非常に全国の平均を上回っているとか、佐賀県の平均を上回っているとか、十分達していないとかというようなところはありますので、まず、佐賀県の学習の平均をクリアする、そして、全国の平均をクリアするぐらいの力は十分に子供たちにつけさせなくちゃいけないというようなことで、毎年データをとりながら、またはデータをとるだけじゃなくて分析を十分に行って、それへの対応をしていくということを取り組んでおります。

その対応の仕方につきましては、先ほど言いましたように、教師が指導をするために十分子供たちがわかるように指導の工夫をするということが一番大事じゃないか。2点目には、子供たちが本気になって勉強する、やる気を出して勉強するような、そういう構えもしっかりつくらなくちゃいけない。それで、3点目には、やはりそういう学習したことを家に帰ってきちっと宿題なり課題なりを毎日やっていくというようなことが本当の学力向上につながっていくんじゃないだろうかということで取り組んでいるところでございます。

○西原好文議長

金丸議員。

○金丸祐樹議員

それでは、教育長の答弁に再質問したいと思います。

現在、先ほどおっしゃったように、今、我が町の教育状況では精いっぱいのところで行っているというような答弁がありました。その中で、実際、豊後高田市を例に挙げますと、この無料塾におきましては、土曜日の無料塾におきましては、ほぼ98%以上の生徒が無料塾に通っております。これは事前に住民のアンケートをとられた結果だと聞いております。

今後、その無料塾について住民のアンケートをとってみてはいかがかと思うんですけど、どうでしょうか、お願いいたします。

○西原好文議長

アンケートについての質問です。赤坂教育長。

○教育長（赤坂 章）

住民の願いもいろいろあるかと思いますが、それは教育委員会で今後十分検討させていただきたいと思っております。

○西原好文議長

金丸議員、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）最後、もういいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

1 番金丸君の一般質問をこれで終わります。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 41 分 休憩

午前 9 時 43 分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

2 番 瀧上正昭君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○瀧上正昭議員

皆さんおはようございます。瀧上正昭でございます。質問に先立ちまして、さきの 9 月定例議会で退陣を表明されました田中町長の 6 期 24 年間にわたる御苦勞に対しまして、また、町政運営の御尽力に対しまして敬意を表しますとともに、御健勝を心よりお祈り申し上げます。

それでは、通告どおり江北町史続編の編さんと発行について御質問をいたします。

ちょっと手元に持ってきておりますので、（町史を示す）これは皆さん御存じのとおり、町史でございます。この町史は昭和 57 年 3 月 31 日に発行されまして、既に 33 年が経過をしております。この間、町として最重要施策でありました鉾害復旧と農業基盤整備事業の完了や文化等の史実が十分にあると考えます。

町史の後書きに記載されておりますように、昭和 50 年 6 月から本格的な編さんのお仕事に取りかかれてから発行まで約 7 年を要されており、町史の発行に至るまでにはそれ相当の年月を要します。また、予算や人を配置しなければなりません、これは大事なことで、計画的に進めていくべきだと考えますが、町としてどのように考えられるのか、お伺いをいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、瀧上議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

江北町史続編の編さん・発行についてということでございますけれども、今言われましたとおり、今ある町史は江北町の原始・古代から昭和50年代までを対象として取り扱っていただいております。町史の続編ということになれば、これ以降の歴史の追加と既存のページの加筆や修正が主なものになっていくのではないかと思います。

議員が言われるように、発行以来、江北町は大きく変わらして、鉱害復旧の完了やさまざまな事業とイベントの開催など、新たな町史に追加するにふさわしい歴史や出来事も数多くあっておりますので、当時を知る関係者の高齢化や資料の散在、紛失のおそれがありますので、関係への聞き取り調査と資料の収集については、やはり編さん委員会を設置するなどして、早急に取り組んでいく必要があるのではないかと思います。

そこで、前のとも7年かかったと言われておりますけれども、私は江北町にとって節目となる7年後に町制70周年がやってきますので、その辺を目標に、追加、加筆・修正をして再版という形で発行していただければと思っておりますのでございます。

○西原好文議長

渕上議員。

○渕上正昭議員

前向きな御答弁をいただき、ありがとうございます。

町史は、江北町の歴史を後世につなげていく貴重な資料になると思います。町長おっしゃいましたように、情報や資料を集めるにも時間がかかりますし、いろいろな情報等をお持ちの方が健在のうちに具体化を図る必要があると考えますので、ぜひ来年度の当初予算に計上をしていただければというふうに思いますが、改めてお伺いをいたします。調査等々も含めて当初予算に予算を計上できるのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

再質問にお答えをいたしたいと思っております。

町史の発行をということになれば、本当に長い年月がかかるわけでございますが、できたら私は当初予算にでも、幾らかでも編さん委員の手当みたいなのが組めたらと思っておりますけれども、その辺はちょっと私が決めていいのか、次の町長が決めていいのか、その辺は十分に検討して当初予算のことは考えていきたいと思っておりますのでございます。

○西原好文議長

渚上議員。

○渚上正昭議員

ぜひ来年度の当初予算に計上できるように、前向きに御検討をお願いしたいと思います。

一応これで私の質問を終わりますけれども、最後に、田中町長に一言お礼の言葉を申し上げたいと思います。

田中町長は、平成4年から江北町の長としてかじを取り、その前には町議会の議員として長年にわたり江北町の発展のために御尽力をいただきました。本当にありがとうございました。

ここで感謝を申し上げまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○西原好文議長

2番渚上君の一般質問をこれで終わります。

以上で一般質問は全部終了いたしました。

しばらく休憩いたします。再開10時10分。

午前9時49分 休憩

午前10時10分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

一般質問に引き続き、総括審議、委員会付託となっておりますが、ただいま請願第6号が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、請願第6号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

請願第6号を上程いたします。

職員をして請願を朗読させます。古賀局長。

○議会事務局長(古賀ケイ子)

(朗読省略)

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、請願第6号の趣旨説明を求めます。土淵茂勝君、御登壇願います。

○土淵茂勝議員

T P P 「大筋合意」の調印・批准は行わないよう求める意見書を採択するようもとの請願について、趣旨説明を行います。

請願人は、江北町上小田1090番地、観音下の山中三義さんです。

紹介議員は、私、土淵茂勝です。

T P P 参加国は、10月5日に「大筋合意」、11月5日に「暫定文書」を発表しました。

「大筋合意」は、米国・豪州産米合わせて7万8,400トンの「特別輸入枠」の設定をはじめ、牛肉の関税を15年かけて38.5%から9%へ引き下げ、豚肉の関税1キロあたり最大482円から10年後には50円に引き下げ、麦の事実上の関税（マークアップ）を45%削減、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドに脱脂粉乳の輸入枠設定、甘味資源作物の特別枠の新設など農産品重要5品目すべてで譲歩するとともに、重要品目の細目（タリフライン）の3割で関税撤廃としています。

国会決議は、重要5品目については関税の撤廃だけでなく削減も行わない「除外」であり、これが満たされない場合は交渉からの撤退を明記しており、国会決議違反は明白です。

さらに、重要5品目以外の野菜、果物や林産物・水産物の98%で関税撤廃にまで踏み込んでいることは重大で、日本の農水産業への影響は甚大で、食料自給率をさらに引き下げ、江北町の農業を危機的事態に追い込むことになります。

さらに、T P P 「大筋合意」の内容は、地域経済・雇用、医療、保険、食品安全、知的財産など国民生活・営業で密接にかかわる分野で、国民の利益と国の経済主権をアメリカや多国籍企業に売り渡す内容となっており、断じてみとめられないものです。

加えて異常なのは、広範囲に重大な影響を国民経済、地域経済にもたらす条約でありながら、徹底した「秘密交渉」で大筋合意に至ったことです。特に、野党が求める「憲法53条」に基づく臨時国会をも拒否したことは、憲法無視、国会無視の民主主義否定の極みと云わなければなりません。

安倍政権が「大筋合意」したことで、T P P 交渉が決着したわけではありません。これか

ら協定文書の作成と調印、国会での承認という段階があります。

そこで、政府にT P P協定作成作業からの撤退、調印を中止し、国会でも批准をしないよう求める請願を、江北町議会として採択するよう、意見書（案）を添えて請願します。

〔請願項目〕

一、T P P「大筋合意」の詳細と協定本文をすみやかに開示し、国会・国民の論議を保障すること。

一、国会決議に違反する「合意」は撤回し、協定への調印、批准は行わないこと。

以上です。よろしく御協力お願いします。

○西原好文議長

以上で趣旨説明が終わりましたので、議事日程により逐次議案の審議に入ります。

日程第2 議案第42号

○西原好文議長

日程第2．議案第42号 江北町個人番号の利用等に関する条例の制定についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。8番土淵君。

○土淵茂勝議員

この条例案は、いわゆるマイナンバーを利用するためにつくられる条例ですけれども、幾つかこの条例を利用する上で問題があるということで質問をしたいと思います。

12月1日現在で、日本郵政は、マイナンバーを記載した通知カードが11月末日時点で全国で5,684万世帯のうち23.7%に届いていないと発表をしております。江北町では未配達で町に戻された件数は何世帯、何人あるのか。今後の対策はどのように考えておられるかをまずお聞きしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。平川町民課長。

○町民課長（平川智敏）

土淵議員のただいまの御質問にお答えをいたします。

江北町におきましては、通知カードの総発送件数といたしますのが3,403件でございます。それで、そのうち、いわゆる通知カードを配付して、不在の場合は1週間は郵便局で保管と

ということになります。その後、1週間経過しますと、役場のほうに郵便局のほうから送られてきます。その件数が470件でございます。そのうち、もう既にお渡ししている分がございますので、一応、本人確認をして本人さんにお渡ししている分が242件でございます。したがって、町に今現在保管している分というのが228件ということになります。全て1回目の配送というのは郵便局のほうから町内全体に配付をしていただいている状況でございます。

今後の対策としましては、今現在、MCA無線のほうで呼びかけを行っております。結構不在で町に返ってきている分が多いと。その場合、郵便局に問い合わせたけれども、今もう役場に行っているからということで、結構役場のほうに取りに来られる方がいらっしゃいます。それで、防災行政無線のほうで今呼びかけを行っておりますが、年末に残った分、今228件と申しましたけれども、この分に関しては、再度、個人さん宅に再送をいたしまして、その後、どれぐらい戻ってくるかということになりますが、逐次、住所あたりも探して、できるだけ本人さんに届くように対応していきたいというふうに考えております。

○西原好文議長

土渕君。

○土渕茂勝議員

この条例は来年1月から実施ということになりますので、それまでに全部に届くような措置が必要だと思いますけれども、なかなか困難だと思います。

もう1つ、これは全国的にも問題になっているということでお聞きしますけれども、また町内にもこういう苦情というんでしょうか、そういうものが出ているのかどうかということで、ちょっとお聞きしますけれども、マイナンバー通知カードには点字が記載されておられません。そういうことで、多くの視聴覚障害者が読めないということが今問題になっております。全国では視聴覚障害者の方の人数、30万人というふうに言われておりますけれども、江北町ではそういう問題が起きていないのかどうか。そういった場合、本人が目を確認することはできないし、点字でもないから、それを確認できないわけですが、そういった場合は、総務省というんでしょうか、国の対応の仕方というのは、役場なら役場に行って読んでくださいというような対応になっているみたいですね。そこで、この視聴覚障害者の間では、そこで個人の情報が漏れると、その守る保障がないということが1つ出ております。もう1つは、これは性同一性障害者の方々が、この方々の日常生活に障害が出てきている

と。いわゆる性別を書く欄がありますね。それがあると。こういう2つの問題が今出てきております。

この問題は、町でどうのこうのという話じゃなくて、こういう問題が今、町内で起こっているかどうか。私は視聴覚障害者のことと、それから性同一性障害の人たちのことを話しましたがけれども、1つは、マイナンバー通知カード、あるいは新たにつくる個人番号カードというんでしょうかね、そういうものに点字を記載するよう、それから性別を記載しないように関係機関に意見を上げてほしいというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に答弁を求めます。平川町民課長。

○町民課長（平川智敏）

土渕議員の御質問でございます。

まず、視覚障害者の方、あるいは聴覚障害者の方からの問い合わせ、性同一性障害の方も含めて問い合わせがあっているかどうかということでございますが、江北町においては、そういった問い合わせはあっておりません。

それで、マイナンバー通知カード、個人番号カードの点字の記載について関係省庁に要望していただきたいということでございますが、一応、県を通じて、そこら辺の意見というのはお伝えをしたいというふうに考えております。

○西原好文議長

土渕君。

○土渕茂勝議員

ぜひお願いをしたいと思います。

もう1点お聞きしたいと思います。

この条例案の3ページを見ますと、この附則のところですけど、この条例は先ほども言いました平成28年、来年1月1日から実施されるということで、別表が1、2と書いてあります。いずれも福祉にかかわる重要な中身ですけども、ここで私がお聞きしたいのは、一番上が江北町子どもの医療費の助成に関する条例ということで書いてあります。町民の方が、こういう助成についての申請をされるということがあるといふふうに思いますけれども、その場合に——そういうふうに私、今ちょっと理解して話しておりますので、そうでないならいいと思いますけれども、その場合にマイナンバーを記載しなければならないのか、

それとも申請は別にそれは必要ないのか、そこをお聞きしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中総務企画課長。

○総務企画課長（田中盛方）

土淵議員の御質問にお答えをいたします。

必ずマイナンバーに基づいて申請をしなければならないというものではございません。

○西原好文議長

土淵議員、よろしいですか。

○土淵茂勝議員

わかりました。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条の規定により常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第42号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第3 議案第43号

○西原好文議長

日程第3．議案第43号 江北町過疎地域自立促進計画についてを議題といたします。

質疑を求めます。8番土淵君。

○土淵茂勝議員

これはこの間、例会のときに私が言ったことなんですけれども、この過疎地域自立促進事業の策定計画の中に、これまで入っていた太陽光発電への補助事業ですね、これが入っていないから、それは入れるべきじゃないかということを私は言いました。そこで、別に入れるとも入れないという返事は聞いておりません。執行部のこれを入れなかった理由というのは、県の助成がなくなったからだということでした。それは私もそのとおりだと思っていますけ

れども、ただ、これは太陽光発電の補助事業というのは、これから大事になってくるというふうに思います。

御存じのように、この12月に地球温暖化防止のための会議、COP21ですね、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議、これが開かれて、一昨日、13日の未明に公的文書採択して終わっております。いわゆるパリ協定というものですけれども、パリ協定の中での目標なんですけれども、世界の平均気温上昇を産業革命以前、1850年から2度未満に抑えることに加えて、1.5度未満を努力目標とすると。こういう目標を掲げて、これから取り組んでいくわけですけれども、そういった一つの世界的な動き、それから地球の環境にとっては重大な状況がありますから、これは入れるべきじゃないかと。予算化するとかという問題ではありませんから、これは5カ年計画だと思いますから、入れて対応していくべきじゃないかと。これを私ざっと読みましたけれども、入っていなかったのも、私が見過ごしているかもしれませんが、入っていないと思いますので、ぜひこれは入れるようにしてほしいと思います。別に予算化が必要じゃないですからですね。そのことをちょっと町長に伺いたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

土淵議員の御質問ですけれども、一応、県の事業が終わったということで今回外しているわけございまして、県がなくても江北町もやるんだというふうなことを決めたら、やはり入れなくちゃいけないと思いますけれども、その辺はやはり次期の町長がこういうふうなものを単独でもやるんだという決断が出れば、この過疎計画というのはいつでも変更はできますので、その辺が私がここで今入れていいのかどうなのかというのは、次の町長の施策として入れたいと、補助したいということであれば、そういうふうな形になってくるものと思っております。

○西原好文議長

土淵君。

○土淵茂勝議員

私がこの場でちょっと質問したのは、今度、計画として出されますよね。そこでわざわざ外す必要はないんじゃないか。だから、単独でもやるかどうかということは、また別問題だと思うんですよね。絶対ここに計画したものはやらなければならないというふうにはなって

いないと理解したので、この問題を提案しました。だから、今の町長のときでもこれはやっぱり、今回、条例改正されるわけですよね。新しくつくられるんだから、もう別に外すということは必要じゃないのじゃないか。だから、入れたら絶対しなきゃいかんというような中身でも、中身と言ったら、そういう言い方はおかしいですけど、来年度から予算化するとか、そういう問題ではないというふうに理解しましたので、この項目はやっぱり入れておくべきだということを、そういうことで今改めて町長に入れるべきじゃないかということで、再度お願いしたいと思います。

○西原好文議長

答弁を求めます。田中総務企画課長。

○総務企画課長（田中盛方）

それでは、土淵議員の御質問にお答えをしたいと思います。

この太陽光につきましては、ソフト事業で実施をしてきました。先ほど説明があったように、国の事業、県の事業があったものに加えて、町として過疎債を利用してソフト事業で実施してきたところであります。先ほど町長が申しましたように、一区切りついたというふうなことで、現在ちょっと外しております。過疎のソフト事業の対象となる事業は、大体1億1,000万円程度あります。そのうち過疎のソフトというものは、町の財政規模に応じて配分をされます。江北町としては3,600万円程度が大体ソフトの対象事業となっております。その中で、今までは太陽光を取り入れてきております。財源的なものについても、ほかのものがいろいろとソフトの対象となる部分もありますので、先ほど町長が答弁されましたように、一応、今の町長の段階では一区切り置いて、新しい町長になられたときに、このことについてどう思われているか、そこの中で変更をかけていく必要があればいきたいと思っております。

○西原好文議長

土淵君。

○土淵茂勝議員

変更できるから入れなくていいというあれですけども、今これは必要だということで、今の町長でも入れるべきだと私は思います。どうしても入れないというなら、また3月議会で取り上げるしかありませんけれども、ぜひこれは再考をお願いしたいと思います。

ちょっと関連して聞きますけれども、この事業は27年度で終わるということになっており

ます。そこで、12月の町報ですかね、江北町太陽光発電設備の設置補助金についてということで、12月22日までとなっております。これは大体満杯になったのかどうかですね。残っているのかどうかということと、もう1つは、これまでの実績ですね、何件でどれくらいの予算が実行されたかということ、これはきょうじゃなくても結構なんですけど、後で資料として提出をお願いしたいというふうに思いますけど、どうでしょうか。

○西原好文議長

答弁を求めます。谷口環境課長。

○環境課長（谷口 学）

土淵議員の御質問にお答えいたします。

件数としては、26年度、27年度は調べてきておりましたけれども、22年度から補助をやっておりますので、その分がありませんので、後ほど資料としてお渡ししたいと思います。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。9番池田君。

○池田和幸議員

1つ確認をして聞きたいと思いますが、議案書の中の26ページに事業計画が書いてあると思いますけれども、その3番の生活環境の整備ということの中に、事業内容のところ空き家改修支援と書いてあります。この件について、これは例えば、危険な家屋等の解体等も含まれるのかですね。そういうことも加味してあるのか。

もう1点が9番、その他地域のというところで、U I J ターン促進支援事業と書いてありますけれども、これは要するに定住の助成のことを書いてあると思いますけれども、若者の定住促進関係もこの中に含まれているのか、この2つをお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中総務企画課長。

○総務企画課長（田中盛方）

池田議員の御質問にお答えをいたします。

空き家改修とU I J ターンにつきましては、これは地方創生、この中でやっていく事業を一応過疎のほうにも上げております。といいますのが、協議会でも御説明したと思いますが、今、地方創生の国の財源については、半分が一般財源を持ち出すというふうなことになっております。この過疎につきましては、70%が過疎債の対応というふうなことで、そ

の財源の枠がこれまで使うことができれば、こちらのほうが地方創生のソフト事業よりも率が高いですので、計上をしているということです。ですから、この空き家改修、U I Jターンにつきましては、地方創生の中に取り入れております起業とか、そういうふうなものも含まれております。空き家の除却については、これはまた別の事業で今行っておりますので、これとは関係ございません。

○西原好文議長

池田議員、よろしいですか。池田議員。

○池田和幸議員

そしたら、入らないということですね。私の質問の答えがちゃんと今のところよくわからなかったの、それに含まれているかということで、入らないということで。ただ、いろいろ私も過疎債の事例集を見てみましたら、結局そういう解体撤去とかいうのも結構過疎債を使われているわけですね。あと、それから若者の定住事業に関しても、ほとんど過疎債を使われている市町村が多いわけですよ。そういう形でちょっとお聞きをしたんですけども、当然、課長が言うとおりの補助率のこともありますので、その辺は今のところは、できればそういうことも考えて、また少し中身を絞っていただきたいなということで、お願いで終わります。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。4番井上君。

○井上敏文議員

2点ほどお聞きしたいと思います。

前回の過疎計画と今回の過疎計画、ほぼ前回の部分を踏襲してあるんですけど、文言について、前回載っていて今回載っていないというのはなぜかというのをちょっとお尋ねしたいと思います。

13ページお願いします。12ページの項目から続くわけですけども、観光又はレクリエーションの項目の中にその他対策で、丸でずっとしてあります。この中で、前回載せてあって今回載せていないのが、前回のを見ますと、町のイメージキャラクター「へそがえる・ビッキー」を活用した新商品の開発というのが載ってございましたけど、今回載っていないんですよ。この新商品の開発、これは総合計画にもビッキーブランドの開発というのが載っていたように思います。いわゆる6次産業の育成という形で総合計画にも載っておったんですけど

ど、この過疎計画に今回載っていないというのは何か意味があったのかなと。載せてもよかつたんじゃないかなと思うのが1点です。

それともう1点、24ページお願いします。集落の整備からずっと来て、(2)その対策というのがあります。この中で丸2つあるんですけど、この中でも前の計画を見ていると抜けているのがあったんですよね。文言を書いていないのが、前の文言を読みますと、インターネット等を活用した土地・住宅情報等の情報提供というのが前載っておったんですけど、これが載っていないんですよね。本町は空き家バンク等もホームページ等で知らせてあるというふうに聞いております。そういうような事業をされているということであれば、このインターネット等を活用した土地・住宅情報等の情報提供あたりも載せてよかつたんじゃないかなと思うんですけど、なぜそれが今回載っていないのかをお尋ねしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。山中副町長。

○副町長（山中秀夫）

井上議員の質問にお答えをいたします。

前回載って今回載っていなかったということでございますけれども、この辺の新商品開発等は本当は載せてはよかつたんでしょうけれども、この辺、ちょっと担当と打ち合わせをしてみます。要するにこの計画書は県のほうに出すわけでございますので、差しかえるとなれば、また議会の議案書からまた差しかえることとなりますので、それも含めてですけれども、先ほどの太陽光も同じですけれども、ソフト事業については、総務企画課長が申しましたように、実際、1億1,000万円ぐらいの対象品目がある中で、江北町には3,600万円ぐらいの枠配分しかないということでございますので、どっちにしても、あとの7,000万円近くは該当しないわけですね。該当はしても採択を、要するに過疎債の枠の中に入れられないわけですね。ですから、その辺のことも含めまして、担当とも協議をいたしまして、入れられれば入れられる時期とかも、今後また公共施設の何かの調査等がある中で、その過疎債も変更をすることがあるそうですので、そのときにでも入れた方がいいということであれば、そういうことで検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

そのようにお願いをしたいと思います。総合計画との整合性もありますので、修正できれば修正をしていただければなという要望でございます。

以上です。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第43号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第4 議案第44号

○西原好文議長

日程第4. 議案第44号 江北町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。
質疑を求めます。質疑ございませんか。8番土淵君。

○土淵茂勝議員

今回の改正の中身については、例会でも報告がっております。3点ありますけれども、1点目の町長の提案の文章は、こういうふうになっております。「マイナンバー制度の創設に伴い、町税関係の各種申請書類等に個人や法人のマイナンバーの記載を義務づけるようにするものです」と、義務づけという言葉が出ましたので、お聞きしたいと思います。

どういう中身なのかということで確認ですけれども、議案資料に基づいてちょっと、これで私がここだろうというふうに理解したところを言います。32ページの第36条の2というのがあります。町民税の申告というのがありますね。これから最後までページで、条文がずっとありますけれども、この後の文章が義務化されるというふうな理解でいいのかどうかということですね。

○西原好文議長

答弁を求めます。平川町民課長。

○町民課長（平川智敏）

町民税の申告、土淵議員がおっしゃるとおり、これ以降については、個人番号の記載をお願いするということになります。基本的には減免関係の書類ですね、そういうものに対して個人番号を記載していただくということになります。

○西原好文議長

土淵君。

○土淵茂勝議員

その場合、申請者が番号を書かないで申請した場合は受け付けないのか、受け付けるのかをお聞きします。

○西原好文議長

答弁を求めます。平川町民課長。

○町民課長（平川智敏）

番号の記載の有無にかかわらず、申請書類については受け付けをしたいというふうに思っております。

○西原好文議長

土淵君。

○土淵茂勝議員

この文言でわからないところを聞きます。36ページのところがわかりやすいから聞きますけれども、固定資産税の減免ですね。こういうふうになっております。「前項の規定によって固定資産税の減免を受けようとする者は、納期限前7日までに、次に掲げる事項を記載した申請書に、その減免を受けようとする事由を証明する書類を添付して町長に提出しなければならない。」と。(1)のところ、「納税義務者の住所、氏名又は名称及び個人番号又は法人番号」と。問題は、その括弧の中です。「(個人番号又は法人番号を有しない者にあつては、住所及び氏名又は名称)」と。個人番号または法人番号を有しない者というのは、どういふふうに理解していいのかですね。私の理解では全ての個人に個人番号が振られるので、この括弧の中の文章はどういうことを言っているのかをお聞きしたいと思います。

○西原好文議長

答弁を求めます。平川町民課長。

○町民課長（平川智敏）

ただいまの御質問でございますが、基本的には土淵議員おっしゃるとおり、個人番号、あ

るいは法人番号については割り当てをされて郵送されていると思いますが、今回、なかなか届かなかった方が最終的に今のところ242件あるというふうなことで、どうしてもそういう届かない人については個人番号の記載のしようがないものですから、そこら辺を含めて、一応こういう形で、法律改正そのものもこういう形で改正をされておりますので、それに準じて改正を行っております。

○西原好文議長

土淵議員、よろしいですか。

○土淵茂勝議員

はい、わかりました。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第44号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第5 議案第45号

○西原好文議長

日程第5．議案第45号 江北町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。9番池田君。

○池田和幸議員

これは粗大ごみ処理手数料、直接持っていかれる方が今までうちのほうに載っていたのを、真っすぐ行かれる方は削るということですがけれども、現在、うちのほうにというか、こちらは土井商会さんかイワフチさんかですがけれども、とかに直接持っていかれる方は結構いらっしやったのかですね。それともう1つは、2点目が、直接持っていかれたときの料金は今わかるのかですね。2つお願いします。

○西原好文議長

答弁を求めます。谷口環境課長。

○環境課長（谷口 学）

池田議員の御質問にお答えいたします。

杵藤クリーンセンターのほうには個人で持ち込みはできませんので、括弧して個人委託ということは、土井商会さんが委託業者でございますので、委託して、2トン車1台につき4千円をいただいているということになります。今まではあっておりません。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

あと、2点目の質問の直接行く場合は料金はどうなるのでしょうか。

○西原好文議長

答弁を求めます。谷口環境課長。

○環境課長（谷口 学）

今度、伊万里のほうに個人で搬入する場合の手数料でございます。家庭系一般廃棄物、10キロまでが80円、10キロを超えるものにつきましては10キロにつき80円加算、事業系一般廃棄物、10キロまで120円、10キロを超えるものにつきましては10キロにつき120円加算となっております。

事業系一般廃棄物の手数料につきましては、経過措置としまして、供用開始から平成31年3月まで10キロまでを100円、10キロを超えるものについては10キロにつき100円加算となります。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

今言われた資料は、こっちもらっていないですね。それはいつごろ町民というか、公表はされるのでしょうかね。

○西原好文議長

答弁を求めます。谷口環境課長。

○環境課長（谷口 学）

議会終了後、全戸配布をしたいと思います。佐賀西部環境組合からのお知らせということで配布をしたいと思います。

○西原好文議長

池田議員、よろしいですか。池田君。

○池田和幸議員

今回、うちの委員会のほうで、2日目にそちらのほうに研修に行くようにしていますので、できればその前をお願いしたいと思います。

○西原好文議長

答弁を求めます。谷口環境課長。

○環境課長（谷口 学）

わかりました。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第45号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第6 議案第46号

○西原好文議長

日程第6．議案第46号 白木パノラマ孔園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第46号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第7 議案第47号

○西原好文議長

日程第7. 議案第47号 白木パノラマ孔園の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第47号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第8 議案第48号

○西原好文議長

日程第8. 議案第48号 佐賀県西部広域環境組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第48号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第9 議案第49号

○西原好文議長

日程第9．議案第49号 平成27年度江北町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。8番土渕君。

○土渕茂勝議員

事項別明細書の1ページでちょっと聞きます。

これは道路の維持管理費ということで、この間、火災に遭ったところの道路の拡幅ということになりますけれども、ここには……

○西原好文議長

事項別明細の……

○土渕茂勝議員

1ページ。

○西原好文議長

1ページですか。

○土渕茂勝議員

1ページから2ページ。

○西原好文議長

いや、説明資料でしょう、土渕議員。

○土渕茂勝議員

資料ね。

○西原好文議長

はい。

○土渕茂勝議員

補正予算主要事業説明資料ですね。

○西原好文議長

説明資料ですね。はい、わかりました。

○土渕茂勝議員

済みません、説明資料でした。ごめんなさい。そこで、ちょっとお聞きしたいんですけども、ここには1つは農業用水だと思いますけれども、もう1つは排水路だというふうに私は理解しておりますけど、2つの水路が並行して流れております。それで、拡幅するところ

が、その農業用水路はもっと下のほうになりますので、そこにはならないと思うんですけども、その排水路の上までこれは入るようになるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。そのときに公有水面というような問題が起きるのかどうかですね。ちょっとそのあたりを聞きたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。柴田建設課長。

○建設課長（柴田敏彦）

ただいまの門前～畑川線の今回火災があったところにつきましては、ここで説明しているとおりです。公有水面ということで、両方とも現在、公有水面になっております。それで、道路側についてはボックスに入れかえて離合場所等に利用できるようにすると。下のほうについては、今回そのままという形でございます。

以上です。

○西原好文議長

土渕君。

○土渕茂勝議員

ちょっと今、言葉がはっきりわからなかったので、確認は、道路の拡幅の範囲は、下のほう、この水色でしてあるところですかね、水色のところまで範囲が入るのかどうかということでお聞きしました。そういった場合に、公有水面ということで何かひっかかる問題があるんじゃないかということでも聞きましたけど、そこは入らないということですかね。しかし、そこは入れないと拡幅はできないんじゃないかと思いますけれども、もう少しわかりやすく説明をお願いします。

○西原好文議長

説明を求めます。柴田建設課長。

○建設課長（柴田敏彦）

ただいまの質問で、2本ありますけれども、道路側のほうについては、今回、ボックスのほうに入れかえるということで、公有水面の整備をします。下の分については整備をしません。

以上です。

○西原好文議長

土淵議員、ボックスとって四角か管渠のごたあとば入れんさつとですよ、上のほうの水
路については。専門用語でボックス、ボックスと言ひよんさあですけど、わかる。

○土淵茂勝議員

いや、多分そういうふうになるだろうと思って今聞いているんですよ。だから、水路の上
も道路になるということですよ。そういうことでしょう。

そこで、公有水面の問題は起こらないという理解でいいのかどうかということですね。大
体、公有水面上はそういう建築物はしてはならないとなっていますけど、しかし、ボックス
ならいいということですかね。

○西原好文議長

答弁を求めます。柴田建設課長。

○建設課長（柴田敏彦）

ボックスについては、これを道路敷として使っても構わないということ。普通、道路の下
に横断の暗渠とかありますけれども、それは全部公有水面上に道路をつくるということで、
それは問題ありません。（「じゃ、わかりました」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第
36条の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第49号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第10 議案第50号

○西原好文議長

日程第10. 議案第50号 平成27年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第50号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第11 議案第51号

○西原好文議長

日程第11. 議案第51号 平成27年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第51号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第12 議案第52号

○西原好文議長

日程第12. 議案第52号 平成27年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第52号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第13 諮問第1号

○西原好文議長

日程第13. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

質疑を求めます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については原案どおり同意することに決しました。

日程第14 請願第6号

○西原好文議長

日程第14. 請願第6号 TPP「大筋合意」の調印・批准は行わないよう求める意見書を採択するようもとめる請願を議題といたします。

お諮りいたします。請願第6号については、会議規則第86条第2項の規定によって委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、請願第6号については委員会の付託を省略することに決しました。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立少数であります。よって、請願第6号 TPP「大筋合意」の調印・批准は行わないよう求める意見書を採択するようもとめる請願は不採択と決しました。

しばらく休憩いたします。

午前11時3分 休憩

午前11時15分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

休憩中に各常任委員会に付託する分の案が決まりましたので、局長より報告させます。古賀局長。

○議会事務局長（古賀ケイ子）

それでは、報告いたします。

平成27年12月定例議会委員会付託議件（案）

○総務常任委員会付託分

議案第42号 議案第43号 議案第44号

議案第49号 歳入全部と歳出のうち 款2 総務費 款3 民生費

款7 商工費 款9 消防費 款10 教育費

議案第50号 議案第51号

○産業常任委員会付託分

議案第45号 議案第46号 議案第47号 議案第48号

議案第49号 歳出のうち 款6 農林水産業費 款8 土木費

議案第52号

以上でございます。

○西原好文議長

以上のとおり各委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、以上のとおり付託することに決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御起立をお願いいたします。お疲れさまでした。

午前11時16分 散会